

#### 4. 「人権課題に対してとるべき必要な施策は何があると思いますか。」（コメント数 143件）

##### ・体制に関すること（9件）

人権教育の推進（幼稚園、小学校年代からの人権問題に対する教育）、人権問題を教育する指導者の育成、異文化交流会（例：外国料理を通じて、異国の方々と触れ合う）様々な組織が手をとりあい、スクラムを組み、人権問題に対し取り組むことが必要であると思う。
差別について知ることは大切であるが、現在の知らない世代に伝えることで、逆に差別が起こる可能性があると思う。差別被害は風化させてはいけないが、同和問題等は知らない人たちに伝えることで、現在の住んでいる人たちに迷惑がかかる可能性があるかもしれない。
もっと女性職員が社会進出出来るような施策をすべき。
全国の人権啓発事例やその処分を月例で各部局ごとに公開するなどし、意識を高める。

##### ・人権啓発に関すること（63件）

学校教育（小・中・高）において、積極的に人権問題と当市の現状を教育する必要がある。併せて、市職員に対しても研修を行う必要がある。
行政自ら人権を常に意識した接遇や職場環境向上に努め、模範となるようにする。
現在、橋本市は高野山の玄関口の町として案内表記や在住外国人に対して多言語対応できていないように感じる。そうゆう点も今後見直す必要があると思う。
差別解消に向かわないのは、自分事としての問題意識が低いからだと感じるので、講演会のような単発事業だけでなく、「人権」について意識付けができるよう、継続的な情報発信をすべきである。
「当市はシングルファーザーに優しいまちです、あるいは市として他市よりも障がい者雇用斡旋に重点的に力を入れています、性的少数者に対する公的証明書発行のハードルが低いです」など、他自治体と差別化できる特化した方針を。
地区ごとの人権啓発イベントを計画的に行い、全地域のイベントを集約する（人権を共に考える講演会の発展的解消）。大きなイベント（まっせ橋本）などに出席して啓発を行う（一般参加者に対する人権啓発）。
法律などの法規制が必要だと思う。
具体的に対応している相談などから、どのような課題が橋本市に多いのかなどの分析するなど、具体的なことから全体的な枠組みを捉える。
平成31年にも実施しているアンケート意識調査、結果等の情報共有を実施することで、具体的な内容を把握していく取組みを継続的に実施していくことが必要である。
各種ケースに対応できる職員の育成。横断的な情報の共有。専門職員の採用。
行政だけの取り組みでは差別をなくすことは難しいと思う。講演会、研修会といっても毎回参加者は同一メンバーが多いように思うため、広く啓発するためにテレビ・ラジオ（FMはしもと）等を利用した啓発を行ってはどうか。
人権侵害をする人は一定数存在し続ける。行政としては人権侵害をする人を今後生み出さないために、道徳の授業を強化する。義務教育のうち、世の中には様々な人権課題があることを子どものころから理解する必要がある。
正しい知識と寛容な心を持てば、人権課題がなくなると思う。大人より、子ども（小・中学生）の意識の変革が有効であると思う。子どもに対する人権講演（カジュアルな内容で）を重点的に行うことが効果的だと考える。しかし、子どもをはぐくむ家庭・地域自体が無知・偏見・不寛容であれば、効果も減ってくると思うので、家庭・地域にも並行して支援していくことが望ましい。
橋本市の著名人（俳優の溝端淳平さんや筒香選手など）が出演する人権普及啓発ビデオを製作し、幅広い年齢層に観てもらおう。
有識者を呼び、しつこく伝え続ける。
避難所に関して、民間企業との物資等提供に関する事前協議の強化や避難所となる施設管理者及び近隣地域住民との合理的配慮に対する情報共有などを進める。
人格が形成されてからの教育は無理なので、9歳までに自分や相手を大切にすることを育める環境を提供すると良いと思う。
他者を愛するにはまず愛されることであると考えて。「絶対音感」というものが4、5歳までに身につくという話もあるが、「絶対人権感覚」もこの時期に実がつくと学んだことがある。愛されている感覚をこの時期に十分味わえる環境を作り、未来を担う子どもたちが当たり前で他者を愛せる時代が来るよう、努力できる保育職場環境を作りたい。

##### ・職員に関すること（16件）

人権に関する対応マニュアルの整備。積極的な職員研修の実施。
同じ市役所内でも相手（違う部署等でも）のことを理解しようとする心が伴わず、知らず知らずのうちに自分本位になり、相手を傷つける言葉を投げかける場面がある。手本となるべき公務員が相手を気遣うことをいつも頭に置き、市民との対応の中でもそれらを実行していくことが、人権を守ることにつながるのではないかと考える。
まずはこれだけ色々な人権課題があることを気付いてもらう（広報する）。そして、市民が課題だと考えている（関心が高い）項目についての施策を検討する。
市主催の人権研修・その他県内外の人権研修について、広く周知し、担当職務以外の人権研修にも職務として参加しやすい環境を作る。（職員研修以外にも1つ以上研修に参加することを義務付ける等）

市民への啓発。わかりやすく、受けやすい研修やイベント。幼少期からの人権意識。（その保護者への啓発）等の継続と改善。

#### ・女性に関すること（8件）

女性職員の積極的採用。

育児復帰後の職が少ない。または復帰できても復帰先の環境。男性も育休とれるなら、女性にしわ寄せがないようにもっと取りやすい環境が必要。

女性軽視の発言は大半は年配の男性が多い。この人々にもっと人権意識を持つように周知活動（人権講座等）すべきではないかと思う。管理職が少ないことへの施策としては、男性の育児休暇等の積極取得の推奨等、イクメンという言葉がなくなるぐらい男性の育児参加が普通になるような環境づくり。

女性の人権だけでなく男性の人権についても取り上げ周知することで、女性と男性の人権バランスを取ることが必要であると考えている。

「女性の人権問題」ではなく「性別による人権問題」と表記を変えるだけでも、考える幅、取れる施策の幅が広がると思う。

#### ・子どもに関すること（9件）

学校での計画的な教育。職場での研修会など。

子どもたちでも簡単に相談できる窓口をつくる。

相談体制の強化。関係機関の連携強化。自己肯定感を育むための教育を早期から実施していく。

幼少期からの教育・啓発。

人権問題に当事者の声を吸い上げ、すぐに生かせるための組織づくり。

専門知識を持った支援者の配置。虐待を受けた子どもへの関わりなどの研修。

#### ・高齢者に関すること（3件）

高齢者の方は、現在と昔の時代の比較することも多いため、昔を尊重しながらも現在の時代について説明することが大切であると思う。

地域ぐるみで見守りできるような体制や家庭訪問等。

市の福祉及び介護サービスへの予算増加、人員増加。また一人暮らしの高齢者への見回りサービスをする。

#### ・障がい者に関すること（6件）

障がい者の方の声に耳を傾け、可能な限り反映する。

障がい者が親の介護無しで生活できるよう、本人が働いて自立可能な環境づくりや作業所等の充実を進めたい。

バリアフリーについて必要費用との兼ね合いはもちろん議論すべきであるが、エレベーターの設置は考える必要があると考える。

今よりも移動サービス充実や歩行者道路の安全性のために整備する。

#### ・同和問題に関すること（22件）

まずは職員から差別意識をなくしていけるよう研修などを通して考えていく必要がある。

「子ども」や「女性」等、同和問題以外の分野でも市民活動の一環として人権意識を持った取り組みをしている団体はあると思うので、そのような団体と「協働（委託含む）」して何か取り組めないか。新たな事業を起すのではなく今ある事業の中で、市民団体と協働で施策を打ち出すことができれば良いと思う。

問い合わせ等があっても、毅然とした態度で接し、それが間違っていることだと理解してもらおう。

時間が経つにつれて風化して無くなっていく人権問題もあると思う。それを敢えて教育の場に出すことで芽生える差別意識もあると考えるので、やみくもに行うのではなく対象を考慮した政策を行うべきだ。

同和地区に関して市役所に未だに問合せがあるので、各々がきちんと受け答えができるよう研修等で認識しておく。

部落差別解消推進法による早期条例制定。

橋本市関連のサイバーセキュリティ等の部署があればどうか。

学校教育で早期から意識付けを行う必要がある。

#### ・外国人に関すること（5件）

選挙権を与える。

外国人に対する表示は少ないと感じる。

安直であると思われるが、まずは外国人とのコミュニケーションに弊害があると思うので、今普及しつつある翻訳機の導入を考える。

外国人労働者に関する諸問題や人権問題等についての職員研修。

#### ・性的少数者に関すること（2件）

性的少数者に対して適切な接遇ができるか自信がない。以前から市として同和問題対応の文書通知があったが、同様に性的少数者対応の共通認識的な通知があるとありがたい。